

市の
多
か
お
知
ら
せ

後期高齢者医療限度額適用認定証等 更新のお知らせ

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係 ☎64-8476

今お持ちの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証および後期高齢者医療限度額適用認定証の有効期限は、7月31日(水)までとなっています。新しい認定証は、限度額区分の変更がない人のみ、7月中に被保険者証と一緒に交付します。その場合の更新手続きは必要ありません。なお、被保険者証の負担割合が変更になる場合は申請が必要です。



市の
多
か
お
知
ら
せ

行財政改善協議会委員の募集

問 総合政策課 企画係 ☎75-2116

社会や経済情勢の変化に対応した、適正かつ効率的な市政の実現を目的に、市政改革の意見をより広くいただくため、委員を募集します。

問 委員報酬 協議会に出席をしていただいた場合、1回5,100円をお支払いたします。

- 募集人数 2人(募集を超える応募があった場合は、書類選考を行います)
- 任期 委嘱をした日、令和4年3月31日
- 応募資格 市内に住民登録がある満18歳以上の人

問 応募期限 8月2日(金)

問 応募方法 総合政策課または市ホームページから取得した応募用紙に、必要事項を記入の上、総合政策課へ提出ください。



市の
多
か
お
知
ら
せ

重度心身障害者医療費受給資格証の 更新を行います

問 福祉課 高齢・障害者福祉係 ☎75-4823

毎年7月は資格証の更新月のため、対象者は手続きが必要です。対象者には、7月中旬に通知文を送付します。



■日時・会場

多久公民館	7月22日(月) 10時~11時30分
南多久公民館	7月24日(水) 10時~11時30分
西多久公民館	7月25日(木) 10時~11時30分
東多久公民館	7月26日(金) 10時~11時30分

市の
多
か
お
知
ら
せ

郷土資料館の学芸員募集

問 教育振興課 文化スポーツ係 ☎75-8022

■ 業務内容 多久市郷土資料館で古文書を主に、郷土資料の整理や調査、研究のほか、資料館運営の企画全般を行っていただきます。

- 雇用形態 非常勤職員(社会保険、雇用保険あり)
- 雇用期間 雇用から令和2年3月31日まで(延長あり)
- 勤務時間 9時~16時(休憩60分)
- 勤務日 週5日(火曜日、金曜日と土曜日か日曜日のどちらか1日の勤務)
- 休日・休暇 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、12月29日~1月3日 年次有給休暇、夏季休暇など
- 応募資格 学芸員の資格所持者
- 賃金 月額 144,800円
- 応募方法 7月末までにハローワークで手続きをお願いします。(8月に面接実施予定)



お知らせ